

議案第2号 砂川市予約型乗合タクシー運行方針（案）

1. 運行計画

■令和7年10月から令和8年9月までの運行

2. 運行方法

■デマンド方式

- 運行時間、運行便数は決めるが利用予約が無い場合は運行しない。
- 目的地（乗降地）を設定して自宅と目的地間を運行する。
- 運行経路は予約に応じて効率的な経路を設定する。

3. 事業形態

■一般乗合旅客自動車運送事業

- 運行事業者による乗合運行。
 - ・運行事業者が収益確保、経費削減、安全策等を講じながら自主運行する。
- 国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業）を活用する。

4. 運行事業者

■砂川市予約型乗合タクシー運行事業にかかる事業協定書

○第4条第2項

翌年度以降については、協定期間満了の3ヶ月前までに解除又は変更の申し出がない限り1年間継続し、以後この例による。

- 北星三星交通株式会社 砂川市空知太西1条5丁目1番4号
- ふじ観光株式会社 滝川市新町3丁目1番15号

5. 利用対象者

■全市民を対象に事前登録制

- 事前登録受付は砂川市が行う。
- 砂川市は運行事業者に対して登録者名簿を提供する。

6. 運行区域

■市内全域を3エリアに分けて、各エリア（自宅）から目的地間を運行する。

○北エリア①：一の沢地区・北光地区・焼山地区・晴見地区・三砂地区・鶉地区一部・吉野地区一部

○北エリア②：富平地区・空知太地区・袋地地区

○南エリア：宮城の沢地区・鶉地区一部・吉野地区一部・日の出地区・豊沼地区・宮川地区

○各エリアを1便（片道）30分で運行する。

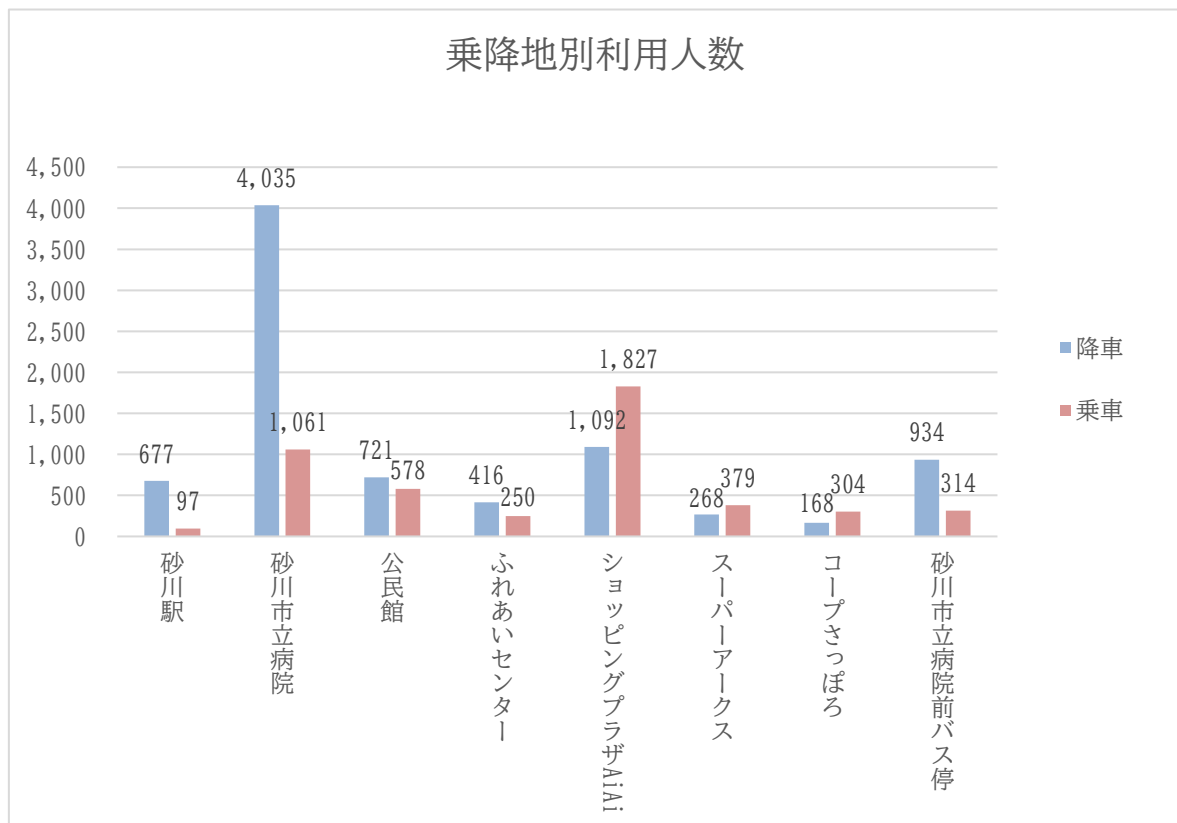
○各エリアを運行する事業者は期間を定めてローリングして運行する。

7. 目的地（乗降地）

■公共施設・買物施設等8ヵ所を設定する

- 1. 砂川駅 2. 砂川市立病院 3. 公民館 4. ふれあいセンター
5. ショッピングプラザAiAi 6. スーパーアークス 7. コープさっぽろ
8. 砂川市立病院前バス停

※参考 乗降地別利用人数（R6.4～R7.3実績）



8. 運行車両

■ 10人乗りジャンボ型及びセダン型車両

○平日はジャンボ型車両で運行する。

- ・乗車定員は9名として、定員を超えた場合はセダン型車両を増便する。
- ・南エリアについては、ジャンボ型車両で30分の運行ができないと考えられる場合、乗車定員にかかわらずセダン型車両を増便し、30分で運行する。

○土曜日、日曜日、祝日はセダン型車両で運行する。

- ・セダン型車両は運行事業者で確保する。
- ・乗車定員は3名として、定員を超えた場合は増便する。

○車両台数は、増便及び故障等に備え予備車両として運行事業者が保有するジャンボ車両及びセダン型車両を確保する。

○車両の前面及び側面に「予約型乗合タクシー」であることがわかるように表示する。

9. 運行日及び運行時間

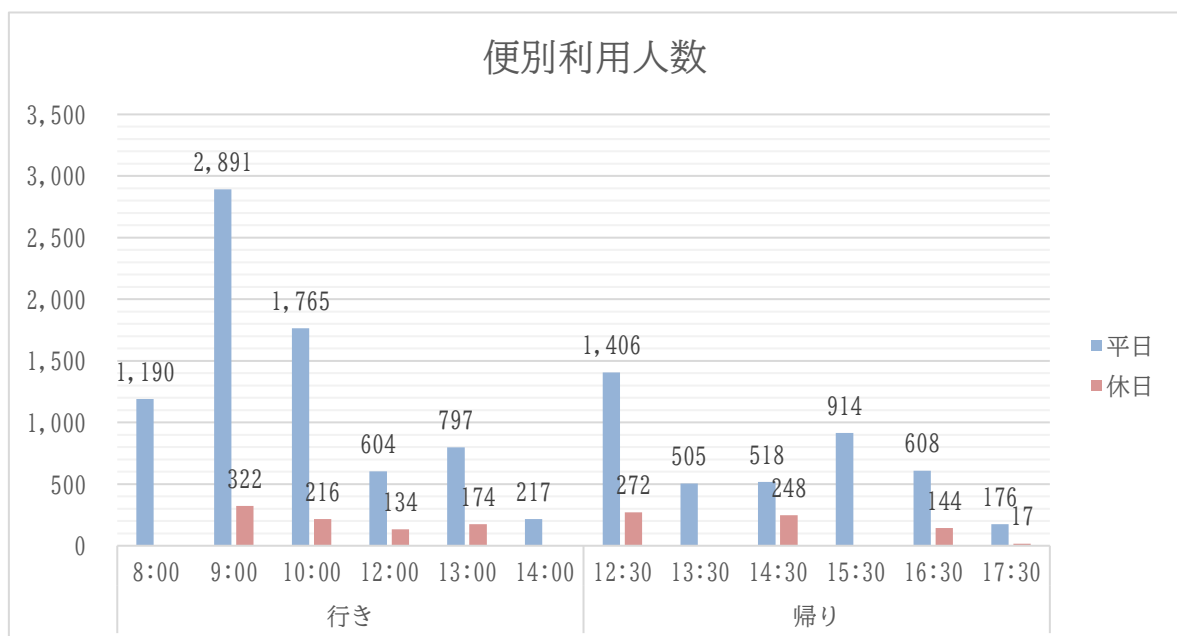
■運行日：毎日

■運行時間：平日[午前8時から午後5時30分の間で往復6便]

■運行時間：休日[午前9時から午後5時30分の間で往復4便]

		1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便
平日	行き	8:00	9:00	10:00	12:00	13:00	14:00
	帰り	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30
休日	行き	9:00	10:00	12:00	13:00		
	帰り	12:30	14:30	16:30	17:30		

※参考 便別利用人数（R 6. 4～R 7. 3実績）



10. 運賃

■市街中心部からおおよそ4kmを基準に2段階で設定する。

○一の沢・空知太・富平地区及び北光・焼山地区の一部：大人500円、
中学生以下100円

○上記以外の地区：大人300円、中学生以下100円

11. 予約受付

■電話による予約受付

○予約専用ダイヤルを設置し運行事業者のうち1社が取りまとめて行う。

○受付時間：毎日8時から16時まで

○受付締切時間：行き便→前日まで

12時以降の便については、当日の8時から10時まで
帰り便→利用便発時刻の1時間前まで

12. 運行事業費

■運行経費内容

○1回当たりの運行経費はタクシーメーター料金の実績額

○運行待機、準備に係る専用運転手人件費

○予約受付に係る経費

【概算事業収支】

・令和7年10月～令和8年9月運行

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年10月～ 令和8年9月推計
運賃収入	3,783千円	4,464千円	5,268千円 (R6/R5=18.00%増)
運行経費	18,859千円	21,725千円	25,027千円 (R6/R5=15.20%増)
収支	△15,076千円	△17,261千円	△19,759千円

※運行経費から運賃収入、国庫補助金を除いた額を市が運行事業者に補助する。